

【論 説】

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について

山 田 茂

目 次

- 1 はじめに
- 2 実施情報の資料源
- 3 調査方法変更の影響
- 4 同一の調査方法による調査における総回収率の推移
- 5 往復郵送法による調査の回収率変動の要因
- 6 属性別回収率の傾向
- 7 むすびにかえて

1 はじめに

回収率の水準が、無作為抽出された住民を対象とする意識調査においてその調査結果の代表性を反映していることは言うまでもない。

筆者は、山田（2007）・山田（2009）・山田（2012）・山田（2017）などにおいて地方自治体によって実施された住民意識調査の回収率の動向を考察してきた。

本稿の目的は、都道府県が実施した住民意識調査を対象に考察した山田（2017）において取り上げた期間と同一の最近約 10 年間の時期に政令指定都市によって継続的に実施された住民意識調査の回収率の動向を考察することである。

このような地方自治体による住民意識調査において 20 歳以上ないし 10 歳代後半以上の住民が対象年齢層とされている場合が大半である。20 歳以上

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

人口は2016年年初現在全国の約21%が政令指定都市に居住している¹⁾。また、ほとんどの調査において抽出名簿は住民基本台帳が使用されており、住民基本台帳には2012年7月以降3か月以上在留する外国人も登録されている²⁾。

政令指定都市の住民は、最近の転入者が他の地域よりも多く、転出者も多い³⁾。他方、政令指定都市の行政活動は、その住民にとって都道府県よりは身近な存在であるが、政令指定都市によって実施されている住民意識調査自体に対する認知度は高くないと考えられる⁴⁾⁵⁾。したがって、調査員の訪問を受けたり、調査票を受け取るなどして実地調査に接してはじめて対象者は協力するか否かを判断することになる。

山田（2017）において示したように、政令指定都市およびその周辺地域は、所在都道府県によって実施された調査において他の地域よりも回収率が一般に低い。これは、政令指定都市の住民に占める若年層の比率が他の地域より高く、若年層の自治体行政への関心が全般的に低いことなどを反映していると考えられる。後述のように、若年層の回収率はほとんどの場合他の年齢層より大幅に低い。

政令指定都市では中小都市・町村と比べて継続的に実施されている住民意識調査は多い。その理由は、住民の自治体行政への評価が他の地域より厳しいので住民意識把握の必要性が高いこと、財政面の余裕が相対的に大きいことなどであろう。

本稿の考察の主な対象は、政令指定都市内全域⁶⁾から無作為抽出された成人住民⁷⁾を対象に2006年頃以降の時期に実施された意識調査とした。また、主題が自治体行政全般など多方面にわたる調査を中心に考察し、特定の主題に限定した調査には必要な限りで言及することにする。対象者の選定過程自体が無作為抽出であっても、あらかじめ承諾を得た上で、調査票を送付する方式の調査⁸⁾は、本稿の考察では対象外とした。

なお、政令指定都市に編入合併された市町村は2005年1年間には19に上っていたが、2006年～2010年の5年間では11⁹⁾にとどまっている。これら

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）の合併によって編入された地域の合併後の新市において占める成人人口比率はいずれも小さい。

注

- 1) 住民基本台帳に登録された人口の年齢別集計による。総務省自治行政局（2016）
- 2) 大半の都市が2012年以前から外国人を調査対象に含めているが、20歳以上人口に占める外国人の比率は、最高の大阪市でも5%程度（2017年年初時点）である。
- 3) 後掲表3-2参照。
- 4) 京都市「2008年度第2回市政総合アンケート」（往復郵送法、回収率40.3%）によれば、「今回のアンケートを以前から知っていた」は全年齢では8.3%、20歳代では4.6%にすぎない。京都市（2008）
- 5) 相模原市「2009年市政に関する世論調査」（往復郵送法、回収率54.0%）によれば、相模原市がこのような調査を実施していること自体を「知らなかった」回答者は7割以上にのぼっており、この比率は若年層において他の年齢層よりも高い。この調査（調査票は13頁）の設問数・用語・字の大きさなどに関する質問に対して「設問の量が多い」という評価は17.6%を占めている。この比率は、「設問の量が少ない（2.7%）」・「設問の数がちょうどよい（15.9%）」よりも多かった。相模原市（2009）
- 6) 横浜市・川崎市・大阪市などでは対象者を特定の行政区の住民に限定した調査が実施されているが、本稿の考察では対象外とする。
- 7) 千葉市による2009年と2013年に実施された調査では、13歳以上の住民が対象であるが、対象者全体に占める13歳～17歳の回答者の比率は低いので、18歳ないし20歳を下限とする他市の調査と併せて考察した。なお、千葉市による2013年調査の回答者において13・14歳が占める比率は1.7%、15～19歳が占める比率は4.1%にすぎない。
- 8) 例えば、福岡市は2007年度以降毎年度「市政アンケート」を実施している。福岡市（2017）
- 9) 静岡市は、2006年3月に蒲原町を、2008年11月に由比町を編入した。岡山市は、2007年1月に建部町・瀬戸町を編入した。相模原市は、2006年3月に津久井町・相模湖町を、2007年3月に城山町・藤野町を編入した。熊本市は、2008年11月に富合町を、2010年3月に城南町・植木町を編入した。なお、2011年以降2017年6月までには政令指定都市が関係する市町村合併は実施されていない。

2 実施情報の資料源

本稿において利用した政令指定都市による住民意識調査の実施情報の主な

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

資料源は、都道府県による住民意識調査を考察した山田（2017）において利用した次の資料とほぼ共通である。このうち最も詳細な情報が含まれている②③を主に利用した。

- ① 調査の実実施計画を収録した『統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況』¹⁾
- ② 調査を実施した都市が発行した印刷報告書
- ③ 調査を実施した都市が開設したインターネットサイトが収録する②の全部または一部の情報
- ④ ③を収録した国会図書館のインターネット資料収集保存事業（WARP）のサイトが収録する情報
- ⑤ 内閣府政府広報室『全国世論調査の現況』²⁾
- ⑥ 調査を実施した都市をカバーする地元紙の記事

表2-1は、最近10年余の期間における個別政令指定都市による住民意識調査の実施情報の出所を示したものである。②印刷報告書とならんで③インターネットによる結果の公表が利用可能な場合は、③を優先した。また、②と④が利用可能な場合は④を優先した。

全体の傾向として、政令指定都市による住民意識調査結果の公表媒体としてインターネットの利用が定着しているものの、数年前以前の実施分の結果の一部は各都市のインターネットサイトからすでに削除されていることもわかる。

まず政令指定都市以外を含む地方自治体全体による住民意識調査の実施件数をみてみよう。

表2-2には、2005年～2016年における12年間の調査実施総数を政令指定都市以外も含めて示した。郵送法以外の方法による調査の件数も（ ）内に掲げた。利用した資料源は、上記の6種類のうち②「調査を実施した都市が発行した報告書」、③「調査を実施した都市が開設したインターネットサイト」、④「③を収録した国会図書館のインターネット資料収集保存事業

表 2-1 個別政令指定都市による実施情報の出所

都市名	最新実施分名称	2017年6月現在														
		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	実施回数	
札幌市	世論調査	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	—
札幌市	アンケート	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	4
仙台市	意識調査	N	N	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
さいたま市	意識調査	—	—	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	1
千葉市	アンケート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
横浜市	意識調査	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	1
川崎市	アンケート	W	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	1
相模原市	世論調査	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	1
新潟市	世論調査	W	—	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	1
静岡市	意識調査	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	1
浜松市	アンケート	印刷	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	1
名古屋市	世論調査	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	1
名古屋市	アンケート	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	5
京都市	生活実感調査	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	1
京都市	アンケート	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	2
大阪市	意識調査	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	1
堺市	意識調査	印刷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神戸市	意識調査	印刷	印刷	印刷	印刷	印刷	印刷	印刷	印刷	印刷	印刷	印刷	印刷	印刷	印刷	—
岡山市	意識調査	W	—	N	—	N	—	N	—	N	—	N	—	N	—	—
広島市	意識調査 ²⁾	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	W	1
北九州市	意識調査	印刷	印刷	W	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	1
福岡市	意識調査	W	W	—	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	1
熊本市	市民アンケート	—	—	—	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	N	1
熊本市	市政アンケート	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3

1) 「N」は各市のインターネットサイトを、「W」は国会図書館インターネットデータベース資料収集保存事業（WARP）を指す。
印刷報告書とインターネットの両方で調査結果が提供されている場合は、インターネットを優先した。
印刷報告書とWARPの両方で調査結果が提供されている場合は、WARPを優先した。

2) 2010年実施分までの名称は、「意識実態調査」。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 2-2 一般的な主題に関する住民意識調査の実施総数¹⁾

() 内は往復郵送法以外による実施件数²⁾

実施年次 ³⁾⁴⁾	都道府県	政令指定都市所在都道府県	政令指定都市	一般の市 ⁵⁾	東京都の特別区	町村
2006年	32 (10)	11 (3)	19 (1)	142 (10)	14 (5)	1
2007年	28 (9)	11 (3)	18 (2)	152 (11)	13 (6)	3
2008年	32 (7)	11 (3)	20 (3)	172 (12)	15 (7)	9
2009年	33 (6)	11 (3)	21 (3)	203 (6)	18 (8)	23 (3)
2010年	30 (6)	11 (3)	20 (2)	219 (5)	14 (8)	15 (1)
2011年	31 (5)	12 (2)	20 (2)	253 (5)	16 (6)	21
2012年	35 (5)	13 (2)	20 (2)	214 (7)	13 (8)	15 (1)
2013年	32 (5)	12 (2)	22 (2)	243 (6)	16 (5)	22 (2)
2014年	35 (5)	14 (2)	19 (2)	265 (8)	13 (5)	30 (1)
2015年	32 (5)	11 (2)	22 (1)	225 (4)	17 (4)	39 (1)
2016年	31 (5)	14 (1)	18 (1)	193 (4)	14 (4)	21 (2)

- 1) 実施主体が開設したサイトに収録されていた調査結果が削除された調査を含む。
- 2) 回収時に郵送のほかにインターネットの利用が併用されている調査は往復郵送法による調査に含めた。
- 3) 実地調査の開始日が含まれている暦年による。
- 4) 同一年度内に同名称の調査が複数回実施されている場合も、1件としてカウントした。
- 5) 政令指定都市の個別行政区に対象地域を限定した調査を含む。

〔WARP〕のサイトが収録する情報〕である。

調査結果についてのインターネット検索は、各自治体サイト・WARPサイトを対象に2017年3月～6月に実施した。なお、2001年頃から収録が始まった④は③からすでに削除された情報も収録しているが、サイト上で公表された調査結果に関する情報のすべてを収録している訳ではない³⁾。

表 2-2 によれば、直近の2016年を除き、各カテゴリーとも年次別の実施件数はほぼ安定している。

なお、調査票の回収方法として郵送に限定している場合のほかにインター

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）
ネットを併用する調査⁴⁾が最近増えつつあり、政令指定都市では川崎市が
2015年度から採用している。

注

- 1) 総務省政策統括官（統計基準担当）から実施予定の調査に関する情報が公表されている。
- 2) 例えば、2015年度実施分調査を掲載対象とする『平成28年版』には、仙台市による「施策目標に関する市民意識調査」・さいたま市「市民意識調査」・川崎市「市民アンケート」・相模原市「市政に関する世論調査」・静岡市「市民意識調査」・浜松市「市民アンケート」・京都市「市政総合アンケート」・京都市「市民生活実感調査」・広島市「市民意識調査」・北九州市「市民意識調査」・熊本市「市政アンケート調査」などが掲載されていない。
- 3) 保存されたページの閲覧が、国会図書館内に限られている場合がある。
- 4) その長所は、若年層からの多数の回収が期待できること、調査結果に「無回答」が生じにくいこと、集計完了までの期間が短縮されることなどであろう。短所は、回答者の属性が若年層などに偏っており、代表性に問題があることなどであろう。

3 調査方法変更の影響

同一の調査方法による継続調査の回収率の動向自体を検討する前に、本節では調査方法が変更された調査における変更前後の回収率の水準・回答者の構成（年齢・世帯構成、住居の種類など）の変動などを概観する。回収率の水準に影響を与える最有力の要因としては、都道府県が実施した住民意識調査について山田（2017）などにおいて行った考察にもとづき各調査において採用されている調査方法・対象者全体に占める若年層の比率、調査票の分量、調査の主題を想定する。

なお、回収率の水準に影響を与えていると考えられる上記以外の要因（質問・回答の形式、郵送調査における調査票の返送先・督促の実施など）については入手できた情報は限られている。

まず各政令指定都市によって実施されている住民意識調査の概要をみてみよう。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-1 各市による住民意識調査の概要
（最新年次実施分のうち結果が公表されている最新実施分）

都市 ¹⁾	調査の名称	実施年月 ²⁾	周期	回収方法	対象者 ³⁾ 年齢	変更時期	計画 標本数
札幌市 ⁴⁾	市民意識調査	2016年12月	毎年度2~4回	往復郵送	18歳以上	2012年	5000
仙台市	施策目標に関する 市民意識調査	2016年5月	毎年度	往復郵送	18歳以上	2005年	6000
さいたま市	市民意識調査	2016年6月	毎年度	往復郵送	18歳以上	2016年	5000
千葉市	市民1万人のまち づくりアンケート	2015年1月	ほぼ3年間隔	往復郵送	13歳以上	2013年	10000
横浜市	市民意識調査	2016年5月	毎年度	郵送配布訪問回収	20歳以上	—	3000
川崎市 ^{①⑤)}	かわさき 市民アンケート	2016年8月	初回	往復ネット	18歳以上	—	1500
川崎市 ^{②⑤)}	同上	2016年11月	毎年度	郵送・ネット併用	18歳以上	2016年	3000
相模原市	市政に関する 世論調査	2016年5月	毎年度	往復郵送	20歳以上	—	3000
新潟市	市政世論調査	2016年7月	毎年度	往復郵送	18歳以上	2016年	4000
静岡市	市民意識調査	2016年6月	毎年度	往復郵送	20歳以上	—	5000
浜松市	市民アンケート	2016年6月	毎年度	往復郵送	18歳以上	2016年	3000
名古屋市 ^{①)}	市政世論調査	2016年7月	毎年度	往復郵送	18歳以上	2016年	2000
名古屋市 ^{②)}	市政アンケート	2017年1月	毎年度5~7回	往復郵送	18歳以上	2016年	2000
京都市 ^{①)}	市民生活実感調査	2016年5月	毎年度	往復郵送	20歳以上	—	3000
京都市 ^{②)}	市政総合 アンケート	2017年1月	毎年度2回	往復郵送	18歳以上	2016年	3000
大阪市	世論調査	2017年1月	毎年度 ⁶⁾	往復郵送	18歳以上	2017年	2500
堺市	市民意識調査	2013年7月	隔年	往復郵送	20歳以上	—	10000
神戸市 ⁷⁾	市民アンケート	2015年7月	ほぼ毎年度	往復郵送	20歳以上	—	5000
岡山市 ⁸⁾	市民意識調査	2015年4月	隔年	往復郵送	18歳以上	2006年	10000
広島市	市民意識調査	2017年1月	毎年度	往復郵送	18歳以上	2012年	5000
北九州市	市民意識調査	2016年6月	毎年度	往復郵送	18歳以上	2016年	3000
福岡市	市政に関する 意識調査	2016年6月	毎年度	往復郵送	20歳以上	—	4500
熊本市 ^{①)}	総合計画に関する 市民アンケート	2017年2月	毎年度	往復郵送	20歳以上	—	5000
熊本市 ^{②)}	市政アンケート	2017年1月	毎年度2~3回	往復郵送	18~79歳	2015年	5000

- 1) 京都市^{①)}は外国語の調査票を別に3種類用意。
- 2) 実地調査の開始日が属する月。
- 3) すべて住民基本台帳から抽出。神戸市は日本人（約97%）・外国人（約3%）に分けて抽出。
- 4) 2015年度以前は2回実施、2016年度は3回実施。
- 5) 川崎市^{①②)}は同じタイトルの調査の2016年度の1回目・2回目として実施。
1回目はモニター登録者に対する完全ネット利用。1500標本回収まで実施。
- 6) 2016年度は2回実施。
- 7) 2016年は実施せず。2015年度までは10000人。
- 8) 2006年調査の対象者年齢は山陽新聞社（2006）による。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-1 には、個別政令指定都市による最新分の調査の明細を示した。実施周期は毎年度 1 回が多いが、一部の都市では同一年度内に特定の主題に限定した調査が年次調査とは別に複数回実施されている。対象者の年齢の下限は、大部分の調査では長期間 20 歳であったが、2016 年度には投票年齢の引き下げに対応して 18 歳への引き下げが多数みられた。しかし、新規に含められた年齢層の実数が少ないので、調査方法上の変更には含めないことにする。計画標本の規模は一部を除いて 3000 人以上が大半を占めている。

ところで、住民意識調査において対象者が住民基本台帳上の住所から転居していれば、回収率が低下する可能性が大きい。すでに触れたように転居が多い若年層の回収率が他の年齢層より低いことはよく知られている。また、若年層の地方自治体の行政活動への関心が全般に低いことも作用していると考えられる。

表 3-2 には、本稿の考察期間の期首と期末に近い 2006 年前後および 2016 年前後における全国および各政令指定都市の転入率（全年齢層）・転出率（同）および 20 歳以上の住民基本台帳人口に占める 20 歳代の比率を示した。

転入率は、両年次とも大部分の政令指定都市では全国平均を上回っているが、静岡市・新潟市では下回っている。転出率も、両年次とも大部分の政令指定都市では全国平均を上回っているが、転入率が低い都市では全国平均を下回っている。

他方、20 歳代の比率は全国的に低下しているが、大部分の政令指定都市では全国平均よりも高い。ただし、浜松市のように全国平均を下回っている場合もある。

回収率が一般に低い若年層が対象者に占める比率のこのような趨勢的な低下は、回収率の低下を抑える可能性があると考えられる。

上記の各調査の大半は、10 年以上にわたって同一の方法によって実施されているが、最近一部の都市による調査において調査方法の変更が行われている。

表 3-3 には、2005 年以降に調査方法の変更が行われた継続調査について

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-2 政令指定都市¹⁾の転入率・転出率および 20 歳代の比率

(単位 %)

期間・時点	転入率 ²⁾			転出率 ²⁾			20 歳代の比率 ³⁾			
	2005 年度	2015 暦年	2016 暦年	2005 年度	2015 暦年	2016 暦年	2006 年 3月 31 日	2016 年 1月 1 日	2017 年 1月 1 日	差
							(A)	(B)	(C)	(A) - (C)
全国	4.5	4.6	4.5	4.5	4.4	4.3	15.1	12.3	12.2	-2.9
札幌市	7.2	6.5	6.4	6.9	6.0	5.9	16.9	12.7	12.5	-4.4
仙台市	7.2	6.8	6.4	7.5	6.5	6.2	18.8	14.6	14.3	-4.5
さいたま市	6.3	6.2	6.1	6.1	5.5	5.3	15.9	13.5	13.5	-2.4
千葉市	6.3	5.8	5.4	6.0	5.4	5.1	15.6	12.5	12.4	-3.2
横浜市	6.3	5.9	5.7	6.0	5.6	5.4	15.8	12.8	12.8	-3.0
川崎市	7.7	7.3	7.1	7.2	6.5	6.3	18.2	15.1	15.1	-3.1
相模原市	4.7	4.8	4.6	4.7	4.5	4.5	17.1	13.3	13.1	-4.0
新潟市	2.6	3.9	3.7	2.6	3.9	3.7	14.8	11.8	11.6	-3.2
静岡市	3.9	3.7	3.7	4.0	3.8	3.7	13.8	11.5	11.4	-2.4
浜松市	2.7	4.6	4.4	2.6	4.6	4.4	14.8	12.1	11.9	-2.9
名古屋市	6.4	6.9	6.8	6.2	6.4	6.3	16.0	13.8	13.8	-2.2
京都市	5.9	5.9	5.7	5.9	5.5	5.5	16.5	13.7	13.6	-2.9
大阪市	6.3	7.1	7.0	6.0	6.3	6.2	16.2	14.2	14.3	-1.9
堺市	3.2	4.5	4.3	3.3	4.5	4.3	15.0	12.1	12.0	-3.0
神戸市	5.2	5.2	5.1	5.0	5.1	4.9	15.3	12.5	12.3	-3.0
岡山市	3.8	5.4	5.3	2.9	5.0	5.0	16.1	13.4	13.3	-2.8
広島市	6.0	5.7	5.5	6.0	5.5	5.3	16.2	13.2	13.1	-3.1
北九州市	5.0	4.5	4.4	5.2	4.8	4.6	14.6	12.0	11.8	-2.8
福岡市	8.4	8.2	7.9	7.9	7.4	7.1	19.6	15.7	15.6	-4.0
熊本市	3.4	5.8	6.0	3.2	5.8	6.1	16.8	13.2	12.9	-3.9
政令指定都市計	5.9	6.1	5.9	5.7	5.7	5.5	16.3	13.3	13.3	-3.0
対全国 20 歳以上	—			—			20.5	22.1	21.4	0.9

1) 2016 年 1 月 1 日現在の政令指定都市。

2) 期末の全年齢層に対する比率。

3) 20 歳以上全員に対する 20 歳代の比率

総務省自治行政局（2006・2016）

新旧両方式の概要を示した。この期間に実施された調査方法の変更は、上述の回答にインターネットの併用方式を導入した川崎市を除けば、他の方法から往復郵送法への変更が大部分である。その結果として以前から少なかった往復郵送法以外の方法による調査は横浜市（郵送配布・訪問回収法）によるものだけとなった。往復郵送法の採用は、経費削減が主な目的であろう。

また、往復郵送法に変更された調査のうち名古屋市による調査を除く 4 調

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-3 調査方法の変更例の概要

都市	旧方式 最終回			新方式 初回		
	実地調査 ¹⁾	方法	計画 標本数	実地調査 ¹⁾	方法	計画 標本数
福岡市	2005年8月	郵送留置・ 訪問回収法	2000	2006年8月	往復郵送法	4500
川崎市	2005年11月	訪問留置法	1500	2006年8月	往復郵送法	3000
横浜市	2007年6月	訪問面接法	5000	2008年10月	郵送留置・ 訪問回収法	5000
名古屋市	2009年10月	郵送留置・ 訪問回収法	2500	2010年10月	往復郵送法	2000
札幌市	2014年8月	訪問配布・ 訪問回収法	1500	2015年11月	往復郵送法	5000
川崎市	2015年7月	往復郵送法	3000	2015年11月	往復郵送法・ 回収はネット 併用	3000
川崎市 ²⁾	2016年11月	往復郵送法・ 回収はネット 併用	3000	2016年8月	ネットモニタ ー登録者	1500

1) 実地調査の開始月を示した。

2) 川崎市は2016年に往復郵送法による調査も実施

査では、計画標本の規模が拡大されている。これは、調査結果の行政区別・年齢層別などの属性別の表章を拡大する目的であろう。

つぎに調査方法の変更による回収率・回答者の構成などへの影響をみてみよう。表3-4～表3-8には、2005年～2015年に調査方法の変更が行われた5都市における継続調査の変更前後における回収率・回答者の属性などを示した。旧方式の最終回と新方式の初回の実施時期の間隔は概ね1年前後であるので、対象者の年齢構成などに大きな変動はないと考えられる。

「往復郵送法」に変更された横浜市以外の4市の調査では、回収率（計画標本数に対する回収数）が大幅に低下している。また、回収標本の構成も名古屋市による調査を除いて若年層の比率の低下が共通にみられる。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-4 川崎市「意識実態調査・市民アンケート」における
調査方法変更前後の回収状況

実地調査の時期		2005年11月18日 ～12月9日		2006年8月8日 ～8月25日			2006年11月17日 ～12月1日		
調査方法		(訪問配布)留置法		往復郵送法		往復郵送法		回収率 変動 (C)/(A)	
調査票の頁数		22頁		19頁		19頁			
標本数		実数	対計画標本 総数比率 (A)	実数	対計画標本 総数比率 (B)	回収率 変動 (B)/(A)	実数	対計画標本 総数比率 (C)	
計画標本総数		1500	100.0%	3000	100.0%	100.0%	3000	100.0%	100.0%
回収標本総数		988	65.9%	1388	46.3%	70.2%	1270	42.3%	64.3%
性別	男性	456	30.4%	612	20.4%	67.1%	528	17.6%	57.9%
	女性	532	35.5%	736	24.5%	69.2%	699	23.3%	65.7%
年齢	20代前半	60	4.0%	54	1.8%	45.0%	56	1.9%	46.7%
	20代後半	107	7.1%	106	3.5%	49.5%	86	2.9%	40.2%
	30代	207	13.8%	288	9.6%	69.6%	237	7.9%	57.2%
	40代	186	12.4%	214	7.1%	57.5%	213	7.1%	57.3%
	50代	180	12.0%	272	9.1%	75.6%	240	8.0%	66.7%
	60代以上	248	16.5%	318	10.6%	64.1%	401	13.4%	80.9%
家族 人数	1人	112	7.5%	186	6.2%	83.0%	142	4.7%	63.4%
	2人	262	17.5%	414	13.8%	79.0%	376	12.5%	71.8%
	3人	243	16.2%	314	10.5%	64.6%	304	10.1%	62.6%
	4人	222	14.8%	296	9.9%	66.7%	266	8.9%	59.9%
	5人	90	6.0%	104	3.5%	57.8%	97	3.2%	53.9%
	6人	36	2.4%	39	1.3%	54.2%	45	1.5%	62.5%
	7人以上	9	0.6%	20	0.7%	111.1%	18	0.6%	100.0%
住居 形態	戸建持家	367	24.5%	561	18.7%	76.4%	563	18.8%	76.7%
	持家集合住宅	268	17.9%	342	11.4%	63.8%	337	11.2%	62.9%
	戸建借家	18	1.2%	20	0.7%	55.6%	12	0.4%	33.3%
	非民間借家	170	11.3%	248	8.3%	72.9%	170	5.7%	50.0%
	民間借家	94	6.3%	156	5.2%	83.0%	113	3.8%	60.1%
	給与住宅	48	3.2%	44	1.5%	45.8%	43	1.4%	44.8%
通勤・ 通学先	同一区内	200	13.3%	236	7.9%	59.0%	192	6.4%	48.0%
	市内他区	96	6.4%	118	3.9%	61.5%	114	3.8%	59.4%
	横浜市	56	3.7%	86	2.9%	76.8%	62	2.1%	55.4%
	県内他市	16	1.1%	22	0.7%	68.8%	18	0.6%	56.3%
	東京区部	236	15.7%	339	11.3%	71.8%	312	10.4%	66.1%
	東京区部以外	30	2.0%	34	1.1%	56.7%	34	1.1%	56.7%
	非通勤・通学	315	21.0%	514	17.1%	81.6%	521	17.4%	82.7%

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-5 福岡市「市政に関する意識調査」における
調査方法変更前後の回収状況

実地調査の時期		2005年8月19日 ～9月9日		2006年8月1日 ～8月14日		回収率変動 (B) / (A)
調査方法		郵送・訪問回収法		往復郵送法		
母集団名簿		住民基本台帳・外国人登録原票				
対象者年齢		20歳以上				
調査票		18頁		10頁		
標本数		実数	対計画標本 総数比率 (A)	実数	対計画標本 総数比率 (B)	
計画標本総数 ¹⁾		2000	100.0%	4500	100.0%	100.0%
回収標本総数		1779	89.0%	2254	50.1%	56.3%
男性		779	39.0%	925	20.6%	52.8%
年齢	20代	135	6.8%	99	2.2%	32.6%
	30代	152	7.6%	144	3.2%	42.1%
	40代	145	7.2%	156	3.5%	47.8%
	50代	132	6.6%	194	4.3%	65.3%
	60代	129	6.5%	151	3.4%	52.0%
	70代以上	86	4.3%	165	3.7%	85.3%
女性		1000	50.0%	1308	29.1%	58.1%
年齢	20代	152	7.6%	176	3.9%	51.5%
	30代	211	10.6%	244	5.4%	51.4%
	40代	190	9.5%	231	5.1%	54.0%
	50代	179	9.0%	239	5.3%	59.3%
	60代	153	7.7%	206	4.6%	59.8%
	70代以上	115	5.8%	202	4.5%	78.1%
家族 人数	1人	192	9.6%	304	6.8%	70.4%
	2人	439	22.0%	683	15.2%	69.1%
	3人	441	22.1%	525	11.7%	52.9%
	4人	420	21.0%	453	10.1%	48.0%
	5人	173	8.6%	189	4.2%	48.8%
	6人	55	2.8%	61	1.4%	49.0%
	7人以上	20	1.0%	27	0.6%	61.4%
住居 形態	戸建持家	683	34.2%	764	17.0%	49.7%
	持家集合住宅	368	18.4%	604	13.4%	72.9%
	戸建借家	94	4.7%	68	1.5%	31.9%
	借家集合住宅	503	25.2%	663	14.7%	58.5%
	給与住宅	68	3.4%	83	1.9%	54.8%

1) 両年次とも外国人を含む20歳以上。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-6 横浜市「市民意識調査」における調査方法変更前後の回収状況

実地調査の時期		2007年6月21日 ～7月11日		2008年6月21日 ～7月21日		回収率変動 (B)/(A)
調査方法		訪問面接法		郵送留置・訪問回収法		
調査票		37問11頁		30問11頁		
母集団名簿		住民基本台帳・外国人登録原票				
標本数		実数	対計画標本 総数比率 (A)	実数	対計画標本 総数比率 (B)	
計画標本総数 ¹⁾		5000	100.0%	5000	100.0%	100.0%
未回収		1302	26.0%	1127	22.5%	86.6%
一時不在		555	11.1%	465	9.3%	83.8%
調査拒否		438	8.8%	397	7.9%	90.6%
回収標本総数		3698	74.0%	3873	77.5%	104.7%
男性		1810	36.2%	1873	37.5%	103.5%
年齢	20代	209	4.2%	236	4.7%	112.9%
	30代	368	7.4%	400	8.0%	108.7%
	40代	341	6.8%	341	6.8%	100.0%
	50代	332	6.6%	297	5.9%	89.5%
	60代	294	5.9%	316	6.3%	107.5%
	70代以上	266	5.3%	283	5.7%	106.4%
女性		1888	37.8%	2000	40.0%	105.9%
年齢	20代	237	4.7%	227	4.5%	95.8%
	30代	390	7.8%	387	7.7%	99.2%
	40代	347	6.9%	349	7.0%	100.6%
	50代	307	6.1%	328	6.6%	106.8%
	60代	313	6.3%	381	7.6%	121.7%
	70代以上	294	5.9%	328	6.6%	111.6%
家族 形態	1人	738	14.8%	431	8.6%	58.4%
	夫婦だけ	811	16.2%	842	16.8%	103.8%
住居 形態	戸建持家	1762	35.2%	1965	39.3%	111.5%
	持家集合住宅	1005	20.1%	814	16.3%	81.0%
	戸建借家	109	2.2%	98	2.0%	89.9%
	非民間借家	225	4.5%	154	3.1%	68.4%
	民間借家集合住宅	523	10.5%	633	12.7%	121.0%
	給与住宅	70	1.4%	145	2.9%	207.1%

1) 両年次とも外国人を含む20歳以上。

2) 同一の調査会社が担当。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-7 名古屋市「市政世論調査」調査方法の変更前後の回収状況

	第 47 回市政世論調査	第 48 回市政世論調査	第 49 回市政世論調査	第 50 回市政世論調査					
実地調査の時期	2008 年 11 月 13 日 ～12 月 1 日	2009 年 10 月 22 日 ～11 月 9 日	2010 年 10 月 19 日 ～11 月 2 日	2011 年 12 月 1 日 ～12 月 15 日					
調査方法	郵送留置・訪問回収法 ¹⁾		往復郵送法 ²⁾						
母集団名簿	住民基本台帳・外国人登録原票								
標本数	実数	対計画標本 総数比率 (A)	実数	対計画標本 総数比率 (A)	実数	対計画標本 総数比率 (B)	実数	対計画標本 総数比率 (C)	
計画標本総数 ¹⁾	2500	100.0%	2500	100.0%	2000	100.0%	2000	100.0%	
回収標本総数	1652	66.1%	1681	67.2%	1188	59.4%	1097	54.9%	
男性	776	31.0%	796	31.8%	459	23.0%	462	23.1%	
20 代	89	3.6%	76	3.0%	58	2.9%	46	2.3%	
30 代	98	3.9%	91	3.6%	76	3.8%	66	3.3%	
40 代	119	4.8%	120	4.8%	70	3.5%	78	3.9%	
50 代	147	5.9%	162	6.5%	92	4.6%	72	3.6%	
60 代	164	6.6%	186	7.4%	93	4.7%	110	5.5%	
70 代～	159	6.4%	161	6.4%	70	3.5%	89	4.5%	
女性	876	35.0%	885	35.4%	675	33.8%	629	31.5%	
20 代	81	3.2%	72	2.9%	75	3.8%	62	3.1%	
30 代	115	4.6%	101	4.0%	126	6.3%	97	4.9%	
40 代	150	6.0%	124	5.0%	124	6.2%	125	6.3%	
50 代	139	5.6%	180	7.2%	101	5.1%	105	5.3%	
60 代	187	7.5%	220	8.8%	138	6.9%	127	6.4%	
70 代～	204	8.2%	188	7.5%	111	5.6%	113	5.7%	
居住 年数	30 年以上	1200	48.0%	1283	51.3%	698	34.9%	701	35.1%
20～30 年未満	290	11.6%	281	11.2%	192	9.6%	162	8.1%	
10～20 年未満	81	3.2%	58	2.3%	107	5.4%	103	5.2%	
5～10 年未満	30	1.2%	17	0.7%	64	3.2%	62	3.1%	
～5 年未満	23	0.9%	13	0.5%	74	3.7%	63	3.2%	
無回答	28	1.1%	29	1.2%	53	2.7%	6	0.3%	

- 1) 2008 年・2009 年の担当は同一の調査会社。 2) 2010 年と 2011 年は別の会社。
3) 両年次とも外国人を含む 20 歳以上。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-8 札幌市「市政世論調査」における調査方法変更前後の回収状況

実地調査の時期		2014年8月18日 ～9月12日		2015年11月17日 ～12月1日		回収率 低下 (B)/(A)
		(訪問配布) 留置法		往復郵送法		
調査方法		実数	対計画標本 総数比率 (A)	実数	対計画標本 総数比率 (B)	
計画標本総数		1500	100.0%	5000	100.0%	100.0%
回収標本総数		1372	91.5%	2764	55.3%	60.4%
性別	男性	632	42.1%	1108	22.2%	52.6%
	女性	740	49.3%	1592	31.8%	64.5%
年齢	18・19歳 ¹⁾	179	11.9%	304	6.1%	50.9%
	20代					
	30代	219	14.6%	385	7.7%	52.7%
	40代	240	16.0%	496	9.9%	62.0%
	50代	240	16.0%	470	9.4%	58.8%
	60代	285	19.0%	558	11.2%	58.7%
	70代以上	209	13.9%	484	9.7%	69.5%
家族人数	1人	221	14.7%	440	8.8%	59.7%
	2人	418	27.9%	913	18.3%	65.5%
	3人	307	20.5%	664	13.3%	64.9%
	4人	262	17.5%	471	9.4%	53.9%
	5人	92	6.1%	142	2.8%	46.3%
	6人	34	2.3%	37	0.7%	32.6%
	7人以上	16	1.1%	24	0.5%	45.0%
現在地居住年数	1年未満	75	5.0%	164	3.3%	65.6%
	1年～3年未満	162	10.8%	306	6.1%	56.7%
	3年～5年未満	127	8.5%	273	5.5%	64.5%
	5年～10年未満	217	14.5%	359	7.2%	49.6%
	10年～20年未満	272	18.1%	614	12.3%	67.7%
	20年～30年未満	246	16.4%	487	9.7%	59.4%
	30年以上	255	17.0%	534	10.7%	62.8%

1) 2011年までは20歳以上。2012年以降は18歳以上。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-9 並行調査の回収率

（単位 %）

都市	名古屋市			札幌市		
	調査の名称	市政世論調査 ¹⁾	市政アンケート ²⁾	市政世論調査 ³⁾	市民アンケート ⁴⁾	
調査方法 (の変更)	留置⇒郵送 ⁵⁾	回数	往復郵送	留置⇒郵送 ⁶⁾	回数	往復郵送
2005 年度	61.2	7	46.9～55.2	86.3	2	42.7/51.0
2006 年度	72.2	7	47.8～53.5	81.1	2	44.6/49.9
2007 年度	65.1	6	40.0～55.2	83.5	2	45.5/50.2
2008 年度	66.1	7	49.2～54.5	82.9	2	44.7/57.5
2009 年度	67.2	7	49.6～57.9	86.1	2	51.5/63.0
2010 年度	59.4	5	51.5～55.8	88.7	2	51.2/50.8
2011 年度	54.9	5	48.0～52.4	90.4	2	52.9/56.3
2012 年度	55.0	5	46.2～53.5	81.9	2	47.4/50.3
2013 年度	52.6	5	45.4～49.5	89.9	2	48.9/55.9
2014 年度	55.4	5	46.1～51.0	91.5	2	47.8/49.7
2015 年度	53.5	5	46.4～55.5	55.3	3	50.3～56.8
2016 年度	53.5	5	45.3～50.5	統合	4	52.5～53.7

1) 各年度に 1 回実施。

2) 2016 年度「市政アンケート」は、第 5 回分までの結果が 2017 年 3 月までに公表されている。

3) 各年度に 1 回実施。2016 年度に「市民アンケート」に統合された。

4) 「市民アンケート」は、2016 年度から「市民意識調査」に名称を変更された。

5) 変更は 2010 年度から。

6) 変更は 2015 年度から。

他方、「訪問面接法」から「郵送配布・訪問回収法」への変更であった横浜
市による調査では回収標本の構成に大きな変化はみられない。

つぎに、より接近した時点に実施された別の方法による調査の回収率を比
較して、調査方法の相違の影響をみてみよう。

名古屋市と札幌市では 2 種類の方法（「訪問留置法」・「往復郵送法」）によ
る調査が比較的長期間並行して実施されていた。すなわち、2000 年前後か
ら名古屋市では 2009 年度まで、札幌市では 2014 年度までの期間において並
行実施されていた。

表 3-9 には、並行して実施された年度を含む 2005 年度～2016 年度につい
て、両市による調査の回収率の水準を示した。同一年度に実施された 2 種類

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 3-10 川崎市「市民アンケート」における調査方法変更前後の回収状況

実地調査の時期	2015年7月17日 ～8月7日		2015年11月5日 ～11月26日		2016年8月31日 ～9月5日		2016年11月7日 ～11月28日			
調査方法	往復郵送 ¹⁾		配布郵送・ネット 併用郵送回収		配布・回収 ネット利用		配布郵送・ネット 併用郵送回収			
母集団名簿	住民基本台帳				ネットモニター 登録者		住民基本台帳			
対象者	20歳以上 ²⁾				18歳以上 ²⁾					
調査票	17頁		17頁		31頁		11頁			
標本数	実数	対計画標本 総数比率	実数	対計画標本 総数比率	実数	対計画標本 総数比率	実数	対計画標本 総数比率		
計画標本総数	3000	100.0%	3000	100.0%	1500	100.0%	3000	100.0%		
回収標本総数	1331	44.4%	1300	43.3%	1500	100.0%	1351	45.0%		
ネット回答	—	—	223	7.4%	1500	100.0%	215	7.2%		
男性	565	18.8%	543	18.1%	761	50.7%	630	21.0%		
女性	747	24.9%	732	24.4%	739	49.3%	702	23.4%		
年齢	18・19歳	—	—	—	—	—	84	5.6%	73	2.4%
	20代前半	41	1.4%	44	1.5%	—	—	—	—	
	20代後半	65	2.2%	64	2.1%	120	8.0%	76	2.5%	
	30代前半	109	3.6%	130	4.3%	125	8.3%	111	3.7%	
	30代後半	132	4.4%	124	4.1%	189	12.6%	121	4.0%	
	40代前半	138	4.6%	147	4.9%	163	10.9%	143	4.8%	
	40代後半	126	4.2%	115	3.8%	185	12.3%	131	4.4%	
	50代	224	7.5%	231	7.7%	247	16.5%	233	7.8%	
	60代	269	9.0%	241	8.0%	306	20.4%	248	8.3%	
70代以上	209	7.0%	182	6.1%	81	5.4%	203	6.8%		
家族 人数	1人	175	5.8%	184	6.1%	316	21.1%	228	7.6%	
	2人	391	13.0%	361	12.0%	453	30.2%	391	13.0%	
	3人	367	12.2%	348	11.6%	373	24.9%	301	10.0%	
	4人	233	7.8%	254	8.5%	252	16.8%	295	9.8%	
	5人	83	2.8%	83	2.8%	86	5.7%	87	2.9%	
	6人	23	0.8%	31	1.0%	14	0.9%	21	0.7%	
	7人以上	17	0.6%	9	0.3%	6	0.4%	7	0.2%	

1) はがきによる督促1回。

2) 外国人を含む。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）の方式の調査は両市とも実施時期が近いので、対象年齢層の構成の相違は年次調査の前後の年次との相違と比べて小さいと考えられる。したがって、両方式の間の回収率の差は主に調査方法・調査票の分量・調査の主題などから生じていると考えられる。両市とも並行して実施されたすべての年度（名古屋市：～2009年度・札幌市：～2014年度）において往復郵送法の調査の回収率の方が低くなっている。

表3-10には、新しい調査方法を最近相次いで導入した川崎市の調査の概要・回答者の属性などを掲げた。川崎市では上述のように2015年度に回収方法として郵送に加えてインターネット経由の方法を追加し、2016年度には事前登録者に限定した往復ネットによる調査も導入した。回答者の属性を比べると、回答だけにインターネット利用を併用する方法では従来方式との間には回収率・回収標本の属性別構成などに大きな相違はみられない²⁾。他方、対象者として事前登録者に限定してインターネットだけによる回答を求める方法では従来方式との間に回収標本に若年層が多くなり、高齢層が減るなどの大きな相違が生じている。

注

- 1) 山田（2007）山田（2017）などにおける考察に基づく。
- 2) インターネットによる回答標本の総回収標本に対する比率は、2015年は17.2%、2016年は15.9%であった。

4 同一の調査方法による調査における総回収率の推移

本節では同一の調査方法による継続調査における総回収率の水準を検討する。

表4-1(1)には、政令指定都市によって2005年以降にはほぼ毎年同一の調査方法によって実施された調査における回収率の推移を示した。また、表4-1(2)には同じく非年次調査および2005年～2016年実施分において調査方法

表 4-1 年次調査の回収率の推移

都市	名称	前半								後半								前半	
		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2016年	平均回収率	後半			
札幌市	アンケート	42.7	44.6	45.5	44.7	51.5	51.2	52.9	47.4	48.9	49.7	50.0	52.5	46.7	50.2				
さいたま市	意識調査	—	—	51.5	53.8	57.3	58.8	58.0	55.7	53.4	50.5	46.5	48.3	55.4	52.1				
川崎市	アンケート	65.9	46.3	48.2	41.0	49.0	50.1	48.4	46.0	46.9	44.8	44.4	45.0	50.1	45.9				
相模原市	世論調査	42.3	49.2	51.1	54.9	54.0	54.0	52.4	50.5	52.8	49.7	48.8	52.9	50.9	51.2				
新潟市	世論調査	—	61.4	52.5	58.3	58.8	55.5	55.4	53.9	49.1	52.4	52.5	51.5	57.3	52.5				
静岡市	アンケート	51.9	52.9	49.7	57.0	55.7	49.9	43.7	44.6	41.8	47.4	45.3	51.6	52.9	45.7				
浜松市	アンケート	59.6	51.9	53.6	54.7	50.4	50.7	48.7	49.5	50.8	51.5	48.9	51.1	53.5	50.1				
京都市①	生活実感調査	37.6	36.6	32.4	37.2	42.4	40.7	38.6	39.5	37.9	36.8	37.5	35.5	37.0	37.6				
広島市	意識実感調査②	42.1	43.0	43.2	41.0	44.0	43.5	46.0	46.3	44.6	42.9	41.4	44.0	43.0	44.2				
北九州	意識調査	62.0	46.5	58.2	53.0	53.9	64.7	51.6	46.7	46.5	42.5	45.5	44.1	56.4	46.2				
福岡市③	意識調査	*	50.1	52.7	51.6	58.5	56.2	57.5	52.3	49.7	55.0	55.7	53.9	53.8	54.0				

(2) 非年次調査・2005年～2016年実施分において調査方法が変更された調査

都市	名称	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
札幌市	世論調査	86.3	81.1	83.5	82.9	86.1	88.7	90.4	81.9	89.9	91.5	55.3	—	—
仙台市	意識調査	44.9	31.9	—	—	—	—	—	42.4	38.4	36.7	38.2	39.0	—
千葉市	アンケート	—	—	—	—	35.4	—	—	38.2	—	—	38.3	—	—
横浜市	意識調査	74.1	74.7	74.0	77.5	76.1	77.8	72.1	77.1	71.8	74.1	71.5	73.1	—
名古屋①	世論調査	61.2	72.2	65.1	66.1	67.2	59.4	54.9	55.0	52.6	55.4	53.5	53.5	—
名古屋②	アンケート	49.1	51.6	51.6	53.7	49.6	53.9	48.0	46.2	45.4	46.6	50.7	45.3	—
京都市④	アンケート	50.1	40.0	48.2	46.5	48.7	42.0	43.9	42.7	36.8	43.4	40.2	31.8	—
大阪市	意識調査	58.6	57.5	52.8	60.1	63.6	62.6	61.7	—	37.3	54.9	47.8	53.1	—
堺市	意識調査	—	—	—	—	53.8	55.6	—	—	53.9	—	—	—	—
神戸市	アンケート	49.7	49.1	49.4	50.7	49.6	33.9	38.7	39.1	52.5	—	53.3	—	—
岡山市	意識調査	—	49.6	—	33.6	39.2	—	50.6	—	50.5	—	54.2	—	—
熊本市①	アンケート	—	—	—	48.9	—	45.4	46.8	37.8	38.0	33.7	35.4	—	42.7

1) 「—」は実施されていない年次または確認できなかった年次。実施されなかった年次が2年以上の場合には年次調査に含めた。

さいたま市・新潟市・福岡市の前半の平均値は、それぞれ4年分・5年分・5年分の平均値である。

調査ごとの主題が異なる名古屋②・京都市②・大阪市の調査は、非年次調査に含めた。

斜体太字は旧調査方法による調査を示す。対象者の下限年齢の引き下げは、影響が小さいので「変更なし」として扱った。

2) 同一年度内に複数回収実施されている場合は、実地調査開始日が年次に近い回の回収率を掲げた。

3) 2011年分までの名称。2012年からは「市民意識調査」。

4) 福岡市の2005年分は訪問留置き法による調査（回収率89.0%）。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）が変更された調査の推移を示した。（1）には前半（2005年～2010年）・後半（2011年～2016年）の回収率の平均値も掲げた¹⁾。

後掲の表5-2に示したように調査票の分量の増減・調査の主題などの要因による影響も否定できないが、（1）の後半の期間における回収率は前半の期間における回収率と比べて概ね低くなっている。

注

- 1) 対象期間のうち調査を実施していない年次が前半・後半各6年間のうち2年以内の場合には、実施した年次に限定した回収率の平均値を表4-1に掲げた。

5 往復郵送法による調査の回収率・「不詳」率

本節では2005年頃以降の期間において実施された調査の圧倒的な部分を占める往復郵送法による調査について、対象者の年齢層に次いで回収率に大きな影響を与えると考えられる対象者の住所の正確性・調査票の分量・調査の主題などの要因について考察する。

本稿において取り上げる各調査において抽出用名簿は、すべて住民基本台帳が利用されている。政令指定都市は、住民基本台帳を自身で管理しているので、抽出時点と調査票の発送時点との差は実地調査の担当機関が対象地域の市区町村役場に出向く必要がある都道府県や他の調査主体による調査と比べて短く、対象者の転出の影響は相対的に小さいと考えられる。なお、郵送された調査票は、転出者が郵便局に転居先を届け出ていれば、発送元に戻るの、転居後1年以上経過している場合だけである。

調査票の不到達率の値が公表されている調査は比較的少ない。表5-1には、2006年～2017年に実施された千葉市・静岡市・大阪市・堺市による各市域を対象にした調査および内閣府による全国を対象にした2調査（2014年・2015年実施）における調査票の不到達率の状況を示した。各調査の実施時期は転居が多い3月～4月ではない。不到達率はいずれも2%未満であ

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 5-1 往復郵送調査における調査票の不到達率

都市	調査の名称	調査票の発送日	抽出基準日 ¹⁾	対象者 年齢の 下限	発送 総数	不到達		転出率 ²⁾
						比率 (%)		
千葉市	市民1万人の まちづくり アンケート	2012年1月27日金曜日	2011年11月30日 水曜日	13歳	10000	62	0.62	5.1
		2015年1月6日火曜日	2014年11月30日 日曜日	13歳	10000	48	0.48	5.1
静岡市	市民意識調査 ³⁾	2006年8月1日火曜日	不明	20歳	5835	27	0.46	4.0
		2007年8月1日水曜日		20歳	5887	59	1.00	4.0
		2008年8月1日金曜日		20歳	5858	24	0.41	3.8
		2009年7月1日水曜日		20歳	5950	22	0.37	3.8
		2010年7月1日木曜日		20歳	5923	22	0.37	3.6
		2011年7月1日金曜日		20歳	5000	18	0.36	3.5
		2012年7月1日日曜日		20歳	5000	19	0.38	3.5
		2013年7月2日火曜日		20歳	5000	20	0.40	3.7
		2014年7月1日火曜日		20歳	5000	18	0.36	4.0
		2015年7月1日水曜日		20歳	5000	20	0.40	3.8
		2016年6月1日水曜日		20歳	5000	16	0.32	3.8
大阪市	世論調査	2009年9月25日金曜日	同年7月31日	20歳	2500	31	1.24	5.9
		2010年10月29日金曜日	同年9月1日	20歳	2500	43	1.72	6.0
		2011年7月26日火曜日	同年6月1日	20歳	2500	47	1.88	5.8
	市民意識調査	2013年12月2日水曜日	同年11月28日	20歳	2500	31	1.24	5.9
		2014年8月13日水曜日	同年8月1日	20歳	2500	34	1.36	6.0
		2015年1月14日水曜日	2014年12月1日	20歳	2500	42	1.68	6.1
		2016年1月14日木曜日	2015年12月1日	20歳	2500	29	1.16	6.3
		2017年1月12日木曜日	2016年12月1日	18歳	2500	40	1.60	-
堺市	市民意識調査	2009年7月1日水曜日	2009年5月末	20歳	10000	46	0.46	4.6
		2010年7月7日水曜日	2010年5月	20歳	10000	58	0.58	4.5
		2013年7月10日 ⁴⁾	2013年5月	20歳	10000	27	0.27	4.3
内閣府 (全国 対象)	社会意識に関 する世論調査 ⁵⁾	2014年1月13日水曜日	2013年11月25日 ～2014年1月10日	20歳	3000	20	0.67	4.1
		2015年1月18日日曜日	2014年12月1日 ～2015年1月9日	20歳	3000	13	0.43	4.0

- 抽出名簿はすべて住民基本台帳。大阪市による抽出日は年齢算定の基準日。
- 全年齢層についての転出率。実地調査開始日が属する年の前年または前年度の転出率。
- 静岡市は2006年3月に庵原郡蒲原町（2005年3月対旧静岡市成人人口比1.9%）を、2008年11月に庵原郡由比町（2009年3月同1.4%）を編入併合した。
- 発送はメール利用。
- 内閣府による調査は、面接法による本調査と並行して実施された郵送調査。同調査の未到達率は調査票の発送前に発送された協力要請の「依頼はがき」に関するもの。対象者は日本人に限定。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）
り、回収率に大きな影響を与える水準ではない¹⁾。大阪市を除く3市による調査では全国を対象にした調査よりも不到達率が低く、大阪市では全国を対象にした調査よりも高い。

ところで、調査票²⁾の分量は、調査員が介在しない往復郵送法において対象者の回答に対する意欲に影響を与え、回収率の水準を左右する重要な要因と考えられる。調査票の分量は、対象者が調査票から受ける第一印象に強い影響を与える。また、他の年次の調査との比較も容易である。質問数も同様に有力な要因ではあるが、調査票が公表されていないため質問数のデータが入手できなかった都市があったので、調査票の分量を用いることにした。

表5-2には2005年以降の継続的に実施された往復郵送調査における調査票の分量の増減³⁾と回収率の変動の関係を次の条件に該当する場合に限定して示した。すなわち、各市の年次調査における回収率の変動が前年と比べて4%以上の場合について、調査票の分量の前年と比べて増加・同量・減少の場合に分けて表示した。これらの調査では、年次ごとに新たに抽出された対象者を対象に実施されたものである。

往復郵送法では、調査票の分量が削減されている場合には回収率が上昇していることが多く（9例中6例）、調査票の分量が増加している場合には回収率が低下していることが多い（8例中5例）。なお、調査票の分量が同量の場合にも回収率に大きな減少が生じている場合（12例中8例）や分量が変更されても回収率に大きな変化が発生しなかった場合があるので、質問数・調査の主題・回答の形式⁴⁾などの他の要因が回収率の水準に影響した可能性も否定できない。

「郵送留置・訪問回収法」による横浜市の調査にも、調査票の分量が増加・同量の場合に回収率の大きな低下が、分量が削減されている場合には回収率の大きな上昇がそれぞれ1例発生している。

そこで、調査の主題が回収率の水準に与える影響をみるために主題が異なった調査において回収率の水準が変動する程度をみてみよう。表5-3には、5市（京都市・千葉市・札幌市・名古屋市・熊本市）において同一調査方法

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 5-2 調査票の分量の増減と回収率の変動

(1) 往復郵送法・分量削減					
都市	実施時期 ¹⁾	調査票の分量	回収率	増減	
福岡市	2008年8月	18頁	51.6%		
	2009年8月	16頁	58.5%	6.9%	
	2013年8月	21頁	49.7%		
	2014年5月	19頁	55.0%	5.3%	
川崎市	2007年7月	18頁	48.2%		
	2008年7月	16頁	41.0%	-7.2%	
京都市 ²⁾	2007年4月	13頁	32.4%		
	2008年5月	6頁	37.2%	4.8%	
北九州市	2009年9月	17頁	53.9%		
	2010年9月	7頁	64.7%	10.8%	
名古屋市	2010年10月	14頁	59.4%		
	2011年12月	12頁	54.9%	-4.5%	
神戸市	2012年6月	15頁	39.1%		
	2013年6月	8頁	52.5%	13.4%	
静岡市	2013年7月	14頁	41.8%		
	2014年7月	11頁	47.4%	5.6%	
さいたま市	2014年6月	16頁	50.5%		
	2015年6月	15頁	46.5%	-4.0%	

(2) 往復郵送法・同量					
都市	実施時期 ¹⁾	調査票の分量	回収率	増減	
仙台市	2005年12月	8頁	44.9%		
	2006年10月	8頁	31.9%	-4.0%	
岡山市	2008年1月	16頁	33.6%		
	2009年12月	16頁	39.2%	5.6%	
京都市 ²⁾	2008年5月	6頁	37.2%		
	2009年5月	6頁	42.4%	5.2%	
浜松市	2008年6月	12頁	54.7%		
	2009年6月	12頁	50.4%	-4.3%	
神戸市	2009年7月	14頁	49.6%		
	2010年7月	14頁	33.9%	-15.7%	
熊本市 ³⁾	2011年2月	16頁	46.8%		
	2012年1月	16頁	37.8%	-9.0%	
福岡市	2011年8月	19頁	57.5%		
	2012年8月	19頁	52.3%	-5.2%	
仙台市	2012年6月	8頁	42.4%		
	2013年5月	8頁	38.4%	-4.0%	
熊本市 ³⁾	2012年11月	16頁	38.0%		
	2013年7月	16頁	33.7%	-4.3%	
静岡市	2015年7月	16頁	45.3%		
	2016年6月	16頁	51.6%	6.3%	
相模原市	2015年5月	16頁	48.8%		
	2016年5月	16頁	52.9%	4.1%	
大阪市	2016年1月	14頁	53.1%		
	2017年1月	14頁	45.2%	-7.9%	

(3) 往復郵送法・分量増加					
都市	実施時期 ¹⁾	調査票の分量	回収率	増減	
静岡市	2007年7月	8頁	49.3%		
	2008年7月	10頁	57.0%	7.7%	
北九州市	2010年9月	7頁	64.7%		
	2011年9月	11頁	51.6%	-13.1%	
	2012年4月	23頁	46.7%	-4.9%	
静岡市	2009年8月	10頁	55.7%		
	2010年7月	7頁	49.9%	-5.8%	
	2011年7月	12頁	43.7%	-6.2%	
神戸市	2010年7月	14頁	33.9%		
	2011年7月	16頁	38.7%	4.8%	
新潟市	2012年7月	14頁	53.9%		
	2013年7月	17頁	49.1%	-4.8%	
大阪市	2014年8月	12頁	54.9%		
	2015年1月	14頁	47.8%	-7.1%	

(4) 郵送留置・訪問回収法・分量増加					
都市	実施時期 ¹⁾	調査票の分量	回収率	増減	
横浜市	2010年5月	13頁	77.8%		
	2011年7月	15頁	72.1%	-5.7%	

(5) 郵送留置・訪問回収法・同量					
都市	実施時期 ¹⁾	調査票の分量	回収率	増減	
横浜市	2012年5月	11頁	77.1%		
	2013年6月	11頁	71.8%	-5.3%	

(6) 郵送留置・訪問回収法・分量削減					
都市	実施時期 ¹⁾	調査票の分量	回収率	増減	
横浜市	2011年7月	15頁	72.1%		
	2012年5月	11頁	77.1%	5.0%	

- 1) 実施時期は調査票の発送日による。
- 2) 「市民生活実感調査」。
分量は日本語による調査票の頁数。
- 3) 「第6次総合計画に関する市民アンケート調査」。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 5-3 同一年度に複数回実施された往復郵送調査の回収率

都市・調査名	実施時期	調査票の種類	発送 ¹⁾ の間隔	調査項目の相違 ³⁾	調査票 ²⁾ の分量	調査別の回収率 (%)		
						最高	最低	差
京都市 市民生活 実感調査	2009年度	2	同時	大半	6頁	42.6	42.2	0.4
	2010年度	2	同時	大半	6頁	41.2	38.5	2.7
	2011年度	2	同時	大半	6頁	40.0	37.1	2.9
	2012年度	2	同時	大半	6頁	39.8	39.3	0.5
	2013年度	2	同時	大半	8頁	38.1	37.7	0.3
	2014年度	2	同時	大半	8頁	37.2	36.5	0.7
	2015年度	2	同時	大半	8頁	37.9	37.0	0.9
2016年度	2	同時	大半	8頁	35.9	35.0	0.9	
京都市 市政総合 アンケート ⁴⁾	2005年度	3	3か月	全部	12問/17問	53.9	48.3	5.6
	2006年度	3	4か月	全部	10問/11問	45.3	40.0	5.3
	2007年度	2	8か月	全部	10問/9問	48.2	36.8	11.4
	2008年度	2	4か月	全部	7問/12問	46.5	40.3	6.2
	2009年度	2	6か月	全部	12問/13問	48.7	41.2	7.5
	2010年度	2	5か月	全部	12問/14問	42.0	41.2	0.8
	2011年度	2	1か月	全部	11問/10問	43.9	37.4	6.5
	2012年度	2	5か月	全部	16問/9問	42.7	39.5	3.2
	2013年度	2	5か月	全部	4/3頁	43.4	36.8	6.6
	2014年度	2	5か月	全部	3 + 0/3 + 1頁	40.7	37.9	2.8
	2015年度	2	4か月	全部	3 + 1/4 + 1頁	40.2	31.7	8.5
	2016年度	2	3か月	全部	4 + 1/4 + 1頁	38.4	31.8	6.6
	千葉市市民1万 人のまちづくり アンケート	2009年7月	2	同時	一部	8頁	38.7	37.7
2015年1月		2	同時	一部	8頁	38.6	38.0	0.6
札幌市 市民アンケート	2005年度	2	4か月	F項目以外	7/7頁	51.0	42.7	8.3
	2006年度	2	4か月	F項目以外	7/8頁	49.9	44.6	5.3
	2007年度	2	4か月	F項目以外	9/8頁	50.2	45.5	4.7
	2008年度	2	4か月	F項目以外	9/12頁	57.5	44.7	12.8
	2009年度	2	4か月	F項目以外	8/10頁	63.0	51.5	11.5
	2010年度	2	4か月	F項目以外	7/7頁	51.2	50.8	0.4
	2011年度	2	5か月	F項目以外	7/10頁	56.3	52.9	3.4
	2012年度	2	6か月	F項目以外	8/8頁	50.3	47.4	2.9
	2013年度	2	6か月	F項目以外	11/11頁	55.9	48.9	7.0
	2014年度	2	7か月	F項目以外	15/15頁	49.7	47.8	1.9
	2015年度	3	5か月	F項目以外	15/12頁	56.8	50.3	6.5
	2016年度	4	6か月	F項目以外	16/16頁	53.7	49.2	4.5
	名古屋市 市政アンケート ⁵⁾	2006年度	7	7か月	F項目以外	30問/31問	53.5	47.8
2007年度		6	7か月	F項目以外	24問/33問	55.2	40.0	15.2
2008年度		7	7か月	F項目以外	27問/37問	54.5	49.2	5.3
2009年度		7	8か月	F項目以外	36問/28問	57.9	49.6	8.3
2010年度		5	7か月	F項目以外	18問/35問	55.8	51.5	4.3
2011年度		5	6か月	F項目以外	30問/30問	52.4	48.0	4.4
2012年度		5	7か月	F項目以外	34問/30問	53.5	46.2	7.3
2013年度		5	8か月	F項目以外	30問/33問	49.5	45.4	4.1
2014年度		5	9か月	F項目以外	36問/25問	51.0	46.1	4.9
2015年度		5	10か月	F項目以外	34問/31問	55.5	46.4	9.1
熊本市 市政アンケート	2015年度	2	5か月	F項目以外	31問/28問	41.4	36.9	4.5
	2016年度	3	6か月	F項目以外	53問/40問	48.8	40.4	8.4

- 1) 3回以上の場合は年度内の初回と最終回。 2) 日本語の調査票。
- 3) F項目はフェイスシート項目。
- 4) 各回の主題はすべて単一。フェースシート項目以外の部分の分量。+の後の数字は同封資料の頁数。
- 5) 調査票の分量が不明のため、回収率が最高の回と最低の回の質問数を掲げた。

表 5-4 郵送法調査の調査票の分量と不詳発生状況（最新年次実施分¹⁾）

都市 ²⁾	実施年月	期間	計画標本数	回収率 (%) ³⁾	調査票		対計画標本比率 (%)								
					分量	フェース 項目の 配置	無効 ⁴⁾ 回収	性	集計に利用された標本のうち不詳発生率 ⁵⁾					職業	
									年齢	行政区	居住年数	住居形態	世帯構成		
千葉市 A 票	2015 年 1 月	22 日	5000	38.6	8 頁	先頭	—	10.5%	0.6%	1.2%	0.6%	—	—	0.4%	1.5%
千葉市 B 票	同上	同上	5000	38.0	8 頁		—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	—	0.0%	0.0%
堺市	2013 年 7 月	17 日	10000	53.8	10 頁	末尾	—	3.2%	2.5%	0.1%	—	—	—	—	—
川崎市 ⁶⁾	2014 年 10 月	23 日	3000	44.8	15 頁	末尾	—	0.4%	0.8%	0.3%	—	0.3%	—	0.7%	0.7%
岡山市	2015 年 4 月	36 日	10000	54.2	16 頁	先頭	0.0%	0.4%	0.3%	0.0%	0.3%	—	—	0.6%	0.8%
神戸市	2015 年 7 月	14 日	5000	53.3	9 頁	末尾	—	0.2%	0.1%	1.8%	2.0%	—	—	0.4%	0.6%
京都市 ¹⁾	2016 年 5 月	32 日	3000	35.5	8 頁	末尾	—	1.6%	1.4%	1.3%	1.5%	—	—	—	1.9%
相模原市	2016 年 5 月	22 日	3000	51.6	20 頁	末尾	—	1.7%	1.7%	0.9%	1.8%	0.6%	—	—	1.7%
仙台市	2016 年 5 月	19 日	6000	39.0	8 頁	先頭	—	0.8%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	—	0.4%	0.2%
北九州市 ⁷⁾	2016 年 6 月	26 日	3000	44.1	20 頁	末尾	0.1%	0.3%	0.3%	—	0.6%	—	—	—	0.4%
福岡市	2016 年 6 月	16 日	4500	53.1	22 頁	末尾	—	1.0%	1.6%	0.8%	1.4%	1.4%	—	1.0%	1.5%
さいたま市	2016 年 6 月	17 日	5000	48.3	17 頁	末尾	—	0.5%	0.4%	0.4%	—	0.5%	—	0.7%	0.9%
浜松市	2016 年 6 月	20 日	3000	51.1	12 頁	末尾	—	7.1%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	—	0.2%	0.3%
名古屋 ¹⁾	2016 年 7 月	15 日	2000	53.5	12 頁	末尾	—	1.0%	1.0%	1.2%	1.3%	—	—	—	1.2%
名古屋 ²⁾	2016 年 7 月	15 日	2000	45.3	不明	不明	—	0.1%	0.1%	0.1%	—	—	—	—	0.2%
新潟市	2016 年 7 月	18 日	4000	51.5	16 頁	先頭	—	0.4%	0.2%	0.3%	0.2%	—	—	0.4%	1.1%

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

札幌市	2016年7月	12日	5000	52.5	15頁	末尾	—	1.3%	1.2%	1.3%	—	—	1.5%	1.4%
熊本市②	2016年7月	不明	5000	48.8	不明	不明	—	0.4%	0.3%	0.2%	—	—	—	—
静岡市	2016年6月	21日	5000	51.6	15頁	末尾	—	—	1.5%	1.8%	—	—	—	1.7%
京都市②	2016年10月	29日	3000	31.8	6頁	不明	0.0%	0.3%	0.1%	0.3%	—	—	—	0.5%
川崎市⑧	2016年11月	22日	3000	45.0	11頁	末尾	—	0.6%	0.4%	0.4%	—	0.5%	0.7%	0.7%
大阪市	2017年1月	19日	2500	45.2	14頁	先頭	0.1%	2.4%	2.3%	2.1%	—	—	—	—
広島市	2017年1月	23日	5000	46.3	12頁	先頭	0.1%	3.1%	0.1%	0.2%	0.3%	—	0.7%	0.9%
熊本市①	2017年2月	13日	10000	35.2	11頁	末尾	—	0.9%	0.6%	0.8%	0.6%	0.3%	0.7%	0.8%
内閣府① ⁹⁾	2014年2月	31日	3000	75.3	7頁	末尾	2.3%	0.3%	0.5%	0.9%	1.2%	—	0.4%	—
内閣府② ⁹⁾	2015年1月	41日	3000	76.6	7頁	末尾	1.3%	0.5%	0.7%	0.0%	1.5%	—	0.8%	—

1) 同一年度内複数回収実施の場合は実施期間が年央に近い調査。川崎市は、調査方法ごとの最新実施分。

2) 名古屋①は「市政世論調査」。名古屋市②は「市政アンケート」。

京都市①は「生活実感調査」。京都市②は「市政総合アンケート」。

熊本市①は「総合計画に関する市民アンケート」。熊本市②は「市政アンケート」。

千葉市による調査では、調査票2種類を同日に発送。

3) 「無効回収分」が示されていない調査では有効回収率の場合がほとんどである。

4) 返送分のうち有効回収分以外の集計に利用されなかった標本数。

5) 名古屋市①にだけ設けられている「出生地」の不詳率は1.5%。6) 往復郵送法。

7) 調査票には回答者が行政区名を回答する欄がなく、発送時に地域コードを記入する欄が設けられている。

8) 返送時は郵送とネットから選択。

9) 内閣府①・内閣府②は「社会意識に関する世論調査」、本調査票の発送前に依頼はがきを、調査票の発送の2週間後に督促はがきを発送。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

による異なった主題に関する調査が同一年次内に実施された場合の調査票の分量・回収率を対比した。調査票の頁数のデータが入手できなかった場合（京都市・名古屋市・名古屋市）には質問数を掲げた。同一年次内の調査の間に回収率の10%以上の大きな差は数十例のうち4例（京都市1例・札幌市2例・名古屋市1例）と限られている。したがって、主題の相違の影響はそれほど大きくないといえる。なお、同一年次内の調査の間の調査票の分量の差は一部を除いてほとんどない。

最後に、回収された調査票の記入内容の「質」をみてみよう。この指標としては、調査項目の大部分が無記入の場合に相当する「無効」率および個別項目の無記入の場合に相当する「不詳」の比率を利用する。「無効」は5市の調査についてのみ公表されている。また、「不詳」率は、大半の都市の調査に共通に設けられているフェース項目群の比率を取り上げる。

表5-4には、各市の調査の最新実施分における「無効」率および項目別「不詳」率を示した。「無効」率は、データが公表されている調査をみる限り非常に低い。項目別の「不詳」率も、大部分の項目において低い。フェース項目群が調査票において先頭に配置されている（7例）か、末尾に配置されている（14例）かによる大きな相違はないように見受けられる。

しかし、各調査の調査票においてフェース項目群の先頭に配置されている「性別」項目の不詳率が高い⁵⁾ 場合がある。「性別」項目の不詳率が高い調査では、この項目が調査票のページの最上部に配置されていたために見落とされた可能性がある。

注

- 1) 最高裁判所による「裁判員候補者名簿記載通知」の不到達率も2010年以降0.6%前後のほぼ同様の水準で推移している。なお、裁判員候補者は3か月以上住民基本台帳に登録されている成人が登録される選挙人名簿から抽出されて、抽出後約2か月後の時点で記載通知が郵送されている。最高裁判所（2017）
- 2) 京都市「市民生活実感調査」では、日本語の調査票のほかに外国語の調査票が3種類使用されている。
- 3) 実施月・調査票の分量が回収率に影響を与えることは、担当者にも認識されてい

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

る。京都市（2007）

- 4) 神戸市の調査における回収率は、2009年から2010年へ15.7%低下している。調査票の分量自体は変わらないが、大量の項目を評価するセル式の回答方式の2010年調査における導入が作用している可能性がある。
- 5) 浜松市の調査における「性別不詳」率は、2012年までは1%未満であったが、2013年以降急増して2016年には13.8%に達している。千葉市の2012年調査でも7%を超えている。なお、浜松市の2008年調査でも「性別不詳」率は23.2%であった。浜松市（2016）

6 属性別回収率の傾向

本節では、対象者の「年齢」などの属性別の回収率の水準にどの程度相違があるかをみてみよう。抽出された計画標本の属性別構成が入手できた場合が多い「年齢」および「居住する行政区」を取り上げる。

抽出された計画標本に対する属性別回収率が公表されている場合（静岡市・神戸市）は少ない。抽出された標本の属性別構成が入手できなかった都市の調査については、抽出名簿である住民基本台帳の直近の時点の属性別構成比率を抽出標本の比率に代用して回収率を算出した。

まず年齢層別回収率をみてみよう。表6-1には静岡市による調査の年齢層別回収率（2005年～）を、表6-2には神戸市による調査の年齢層別回収率（2005年～）を示した。

両市の各年次の調査の年齢層別回収率には、20歳代が最も低く、年齢が高くなるにつれて60代まで急速に上昇するという共通の傾向が認められる。70歳代以上は、回収率が区分して表章されている年次の大部分では、60歳代よりもやや低い水準となっている¹⁾。

また、表6-3には直近時点の住民基本台帳人口における年齢層別比率を利用して算出した14市によって2015年以降実施された往復郵送調査の年齢層別回収率を、10代を含む調査と含まない調査に分けて示した。なお、県域全体についての年齢層別回収率が入手できた宮城県による往復郵送調査の結果および全国を対象とする内閣府による往復郵送調査の結果も併せて掲げ

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 6-1 2006 年～2016 年 静岡市実施調査の回収率

実施年次	2005 年	2006 年 ¹⁾	2007 年	2008 年 ²⁾	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年
開始月日	7 月 29 日	8 月 1 日	8 月 1 日	8 月 1 日	8 月 1 日	7 月 31 日	7 月 1 日	7 月 2 日	7 月 1 日	7 月 1 日	7 月 1 日	6 月 1 日
調査期間	25 日間	21 日間	21 日間	21 日間	21 日間	21 日間	21 日間	22 日間	22 日間	22 日間	21 日間	21 日間
年齢下限	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳
調査票	6 頁	6 頁	8 頁	10 頁	10 頁	7 頁	12 頁	12 頁	14 頁	11 頁	10 頁	15 頁
抽出総数	5672	5835	5887	5858	5950	5923	5000	5000	5000	5000	5000	5000
回収数	2941	3089	2902	3341	3313	2957	2186	2228	2090	2371	2265	2581
回収率	51.9	52.9	49.3	57.0	55.7	49.9	43.7	44.6	41.8	47.4	45.3	51.6
20 代												
男性	29.2	31.1	32.4	30.3	30.8	26.1	24.1	18.7	18.9	22.6	17.9	15.3
女性	40.5	44.8	42.2	46.0	47.6	39.8	40.8	34.7	26.7	38.8	29.2	30.5
30 代												
男性	35.5	32.4	38.4	36.7	38.6	31.1	29.0	28.3	27.0	41.9	23.1	32.3
女性	54.8	58.1	53.6	60.5	60.1	49.5	40.9	45.9	38.1	44.7	46.3	53.4
40 代												
男性	38.1	42.6	41.5	44.2	46.0	39.5	51.1	29.1	29.3	48.4	27.7	35.2
女性	61.0	61.3	52.7	70.7	66.7	53.2	46.7	50.6	43.6	69.7	42.2	54.3
50 代												
男性	38.1	48.5	43.7	54.5	56.9	47.4	29.0	42.8	38.2	20.7	43.1	43.4
女性	48.5	67.5	61.4	69.0	70.0	63.2	45.2	56.5	53.2	42.5	54.7	60.2
60 代												
女性	56.1	61.4	52.6	59.9	61.4	60.8	44.1	50.0	50.0	52.0	60.3	55.8
女性	64.1	70.7	58.5	76.3	73.1	67.1	52.2	58.3	58.7	45.2	64.8	77.3
70 代												
女性	49.0	52.4	52.4	57.0	58.2	55.3	65.6	51.2	50.5	56.5	52.3	60.1
以上												
女性	47.0	50.6	47.4	54.9	44.9	48.8	37.5	46.3	44.2	51.2	51.2	57.9

1) 2006 年 3 月蒲原町編入。
2) 2008 年 11 月由比町編入。

表 6-2 2005 年～2015 年 神戸市実施調査の回収率

実施年次	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年	2009 年	2010 年 ¹⁾	2011 年 ²⁾	2012 年 ³⁾	2013 年 ⁴⁾	2015 年 ⁵⁾
開始月日	11 月 29 日	10 月 2 日	9 月 28 日	6 月 13 日	9 月 17 日	7 月 1 日	7 月 1 日	6 月 28 日	6 月 27 日	7 月 16 日
期間	15 日間	15 日間	18 日間	18 日間	14 日間	15 日間	19 日間	20 日間	20 日間	14 日間
年齢下限	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳	20 歳
調査票	6 頁	6 頁	6 頁	14 頁	14 頁	14 頁	16 頁	19 頁	12 頁	8 頁
抽出総数	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	5000
回収数	4969	4911	4939	5073	4955	3387	3865	3909	5254	2664
回収率	49.7	49.1	49.4	50.7	49.6	33.9	38.7	39.1	52.5	53.3
20 代										
男性	25.0	21.8	24.3	26.1	24.3	16.2	16.1	15.9	27.1	29.4
女性	36.2	32.5	33.9	36.2	36.7	26.0	24.8	25.9	38.4	32.7
30 代										
男性	28.6	28.4	32.3	34.1	34.4	20.9	21.0	23.9	33.7	32.2
女性	52.0	48.2	48.4	47.2	53.2	32.9	38.7	38.5	53.7	48.7
40 代										
男性	32.0	36.2	36.4	38.1	35.6	23.9	26.2	27.8	37.4	35.0
女性	63.1	53.3	59.9	53.1	55.6	36.4	40.5	39.1	57.4	59.4
50 代										
男性	40.8	45.4	41.7	44.7	44.8	28.1	35.5	35.0	49.7	53.3
女性	67.7	63.2	70.2	62.4	61.1	36.3	47.9	50.6	63.8	63.5
60 代 ¹⁾										
男性	59.0	61.7	57.1	59.9	52.1	39.9	46.0	47.9	59.8	64.1
女性	63.5	63.6	74.0	66.7	68.4	47.9	54.4	53.9	72.2	73.7
70 代										
男性	—	—	54.8	63.0	54.3	41.1	51.8	50.2	61.6	68.5
以上										
女性	—	—	52.1	53.4	50.7	35.5	46.2	44.8	57.1	57.5

1) 2005 年調査・2006 年調査の 60 代は、60 代以上。

2) 行政活動に対する評価の質問が加えられた。

3) 2012 年・2013 年には市が実施している事業多数の分野について 4 段階で評価するセル型の回答形式が設けられた。

4) 前年まで設けられていた回答者の住所の郵便番号に関する項目が廃止された。

5) 2015 年調査の居住年数 10 年未満は、回答者 2576 人中 280 人。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 6-3 往復郵送調査における年齢層別回収率

（単位 %）

都市	千葉市	岡山市	名古屋市		札幌市	仙台市	北九州市	川崎市	広島市	宮城県
実施時期	2015年 1月	2015年 4月	2015年7月		2015年 10月	2016年 5月	2016年 6月	2016年 11月	2017年 1月	2016年 11月
性別	男女計	男女計	男性	女性	男女計	男女計	男女計	男女計	男女計	男女計
総数	38.1	54.2	45.3	59.5	55.3	39.0	44.1	45.0	46.3	49.7
13・14歳	30.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15～17歳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18～19歳	29.3	35.1	49.5	36.8	42.1	20.3	20.5	27.6	31.7	31.8
20～24歳	17.8	33.3	20.1	31.2						
25～29歳	19.5				29.4	28.9	31.0			
30～34歳	26.0	42.2	33.7	51.5	62.7	40.9	55.4	39.2	48.5	53.8
35～39歳	30.8	48.0	41.0	55.5	56.3	32.2	41.1	42.3	38.8	45.9
40～44歳	35.6									
45～49歳	34.7	56.9	45.2	83.4	62.7	40.9	55.4	49.5	48.5	53.8
50～54歳	37.9									
55～59歳	43.2	70.7	67.6	84.2	65.0	54.7	61.0	59.2	62.4	63.3
60～64歳	49.1									
65～69歳	51.3	68.0	62.3	55.7	44.1	59.7	43.5	74.7	56.2	51.6
70～74歳	58.3									
75～79歳	46.7	68.0	62.3	55.7	44.1	59.7	43.5	74.7	56.2	51.6
80歳以上										

都市	堺市	大阪市	京都市	福岡市		相模原市		熊本市	内閣府（全国）	
実施時期	2015年 7月	2015年 12月	2016年 5月	2016年5月		2016年5月		2017年 2月	2016年1月	
性別	男女計	男女計	男女計	男性	女性	男性	女性	男女計	男性	女性
総数	53.9	53.1	35.5	47.8	56.1	47.1	55.4	42.1	75.7	76.4
20～24歳	31.9	30.7	15.4	23.5	31.2	28.7	32.9	17.9	65.4	67.5
25～29歳										
30～34歳	44.1	42.9	26.3	40.3	51.0	42.4	51.3	31.6	64.2	78.6
35～39歳										
40～44歳	47.2	55.9	31.5	48.5	53.2	40.1	58.8	33.5	72.3	72.1
45～49歳										
50～54歳	52.5	59.3	35.8	42.8	70.5	57.1	65.0	43.4	81.0	85.2
55～59歳										
60～64歳	67.8	62.6	46.7	66.5	74.1	58.1	74.4	56.4	82.1	82.6
65～69歳										
70～74歳	57.8	59.1	49.4	69.7	59.3	54.4	47.7	59.7	82.3	70.6
75～79歳										
80歳以上	34.3									

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）
た。表 6-3 に掲げた各調査の結果においても静岡市・神戸市とほぼ同様の傾向が認められる。10 歳代を対象に含む調査では、10 歳代の回収率は 20 歳代よりも高くなっている。20 歳代よりも転居が少ないことなどの要因が作用しているのではないかと考えられる。

回収率の水準は、対象者の年齢層だけでなく、調査の主題、調査期間の長短、督促の実施によっても強い影響を受けていると考えられる。そこで、回収率に影響を与えていると考えられる他の仕様をできるだけ揃えた上で、似通った仕様で実施された調査に限定して対象者に占める 20 歳代の比率と回収率の関係をみてみよう。具体的な仕様を「調査の主題が（単一ではなく）種々の分野にわたる複数のものであり、調査票の分量が 8~16 頁、調査期間が 30 日未満、督促の実施が確認できない²⁾ 往復郵送調査」に限定して回収率の水準を比較する。

表 6-4 には最新実施年次分の概要（同一年次に複数回実施されている場合は年次に最も近い回）・回収率・住民基本台帳人口に占める 20 歳代の比率などを、上記の条件を満たすものとそれ以外に分けて示した。ここで示した比較は、20 歳代に次いで低回収率の 30 歳代を除外しており、調査の主題の内容などの影響も否定できないので厳密なものではない³⁾ が、表 6-4 の上部に掲げた上記の条件を満たす 10 市の調査結果では、20 歳代の比率が高いほど、回収率が概ね低くなる傾向が認められる。

つぎに各市による調査における行政区別回収率をみてみよう。行政区別回収率の算出に必要な行政区別計画標本数は、神戸市・大阪市・岡山市・北九州市⁴⁾ による調査については利用できるが、その他の都市による調査については利用できない。そこで実地調査の期間に接近した時点の 20 歳以上の住民基本台帳人口の行政区別の構成比率を計画標本の行政区別比率に代用した⁵⁾。また、個別行政区に割り当てられた計画標本数が極端に少ない場合⁶⁾ は、地域特性が似通った行政区に統合する方法によって、割り当てられた計画標本が概ね 150 以上になるように調整した。具体的には昼夜間人口比率⁷⁾ 100 を境界に行政区を統合する方法（名古屋市・京都市）と慣行的使用され

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

表 6-4 実施概要・総回収率

（年度内に複数回実施の場合は年央に近い時期の実施分）

都市 ¹⁾	配布・回収方法	督促実施	主題	実施年月	期間 ²⁾	調査票	計画 ³⁾ 標本数	20代 比率 ⁴⁾ (%)	回収率 全年齢 ⁵⁾ (%)
静岡市	往復郵送	不明	複数	2016年6月	21日	15頁	5000	11.5	51.6
新潟市	往復郵送	不明	複数	2016年7月	18日	16頁	4000	11.8	51.5
浜松市	往復郵送	不明	複数	2016年6月	20日	12頁	3000	12.1	51.1
札幌市 ⁶⁾	往復郵送	不明	複数	2016年7月	12日	15頁	5000	12.7	52.5
広島市	往復郵送	不明	複数	2017年1月	28日	12頁	5000	13.2	46.3
熊本市 ^①	往復郵送	不明	複数	2017年2月	18日	11頁	5000	13.2	42.1
さいたま市	往復郵送	不明	複数	2016年6月	17日	17頁	5000	13.5	48.3
名古屋市 ^①	往復郵送	不明	複数	2016年7月	15日	12頁	2000	13.8	53.5
大阪市	往復郵送	不明	複数	2017年1月	19日	14頁	2500	14.2	45.2
仙台市	往復郵送	不明	複数	2016年5月	19日	8頁	6000	14.6	39.0
千葉市	往復郵送	不明	単一	2015年1月	22日	8頁	10000	12.5	38.1
熊本市 ^{②⁷⁾}	往復郵送	不明	複数	2016年7月	不明	53問	5000	13.2	48.8
岡山市	往復郵送	不明	単一	2015年4月	36日	16頁	10000	13.4	54.2
京都市 ^②	往復郵送	不明	単一	2016年10月	29日	8問	3000	13.7	31.8
京都市 ^①	往復郵送	不明	単一	2016年5月	32日	6頁	3000	13.7	35.5
名古屋市 ^{②⁸⁾}	往復郵送	不明	単一	2016年7月	15日	17頁	2000	13.8	45.3
福岡市	往復郵送	不明	単一	2016年6月	16日	12頁	4500	15.7	53.1
北九州市	往復郵送	1回	複数	2016年6月	26日	20頁	3000	12.0	44.1
堺市	往復郵送	1回	複数	2013年7月	17日	10頁	10000	12.1	53.8
神戸市	往復郵送	1回	複数	2015年7月	14日	9頁	5000	12.5	53.3
相模原市	往復郵送	1回	複数	2016年5月	22日	20頁	3000	13.3	51.6
川崎市 ^{②⁹⁾}	郵送・ネット併用	1回	複数	2016年11月	22日	11頁	3000	15.1	45.0
川崎市 ^{①¹⁰⁾}	往復ネット	—	複数	2016年8月	6日	31画面	1500	15.1	—
横浜市	郵送配布訪問回収	—	複数	2016年5月	18日	10頁	3000	12.8	73.1

1) 京都市^①は「市民生活実感調査」。外国語の調査票を日本語の調査票と別に3種類使用。

京都市^②は「市政総合アンケート」。

京都市^②の回収率は1回目を表示。2回目（2017年1月実施）は38.4%。

名古屋市^①は「市政世論調査」。名古屋市^②は「市政アンケート」。

熊本市^①は「総合計画に関する市民アンケート」。熊本市^②は「市政アンケート」。

2) 広島市は当初計画の23日から28日へ延長。 3) すべて住民基本台帳から抽出。

4) 2016年年初時点の各都市の20歳以上の住民基本台帳人口（外国人を含む）に占める20歳代の比率。同時点の全国は12.3%。

5) 年度内に複数回実施されている場合は、年央に近い回の回収率を掲げた。

6) 5回実施された2016年度分のうち1回目を表示。他の回の回収率は43.5%～50.5%

7) 対象年齢層は18～79歳。

8) 回収率は、2016年度の1回目を表示。2回目は53.7%、3回目は51.8%、4回目は49.2%。

9) 2016年度の2回目を表示。 10) 2016年度の1回目を表示。

表 6-5 地域別回収率

都市 ¹⁾	実施年	計画標本数	地域区 分の数	ブロック別 行政区別最 少割当数 ²⁾	回収率						差 (%)	
					全域 (%)		ブロック別・行政区別		最低の地域			
					地域名	回収率 (%)	最高の地域 (20代比率)	地域名	回収率 (%)	最低の地域 (20代比率)		
相模原市	2016年	3000	3	722	51.6	緑区	52.1	(12.8)	中央区	50.2	(13.5)	1.9
熊本市	2015年	10000	5	2000	35.4	北区	35.5	(12.6)	西区	33.3	(11.7)	2.2
千葉市	2014年	10000	6	1667	38.1	稲毛区	39.0	(12.9)	中央区	36.3	(14.7)	2.7
静岡市 ³⁾	2016年	5000	3	1667	51.6	葵区	50.9	(10.9)	清水区	47.9	(10.9)	3.0
京都市 ⁴⁾	2016年	3000	(2)	1419	35.5	中心部	35.9	(14.4)	外縁部	32.6	(12.9)	3.3
名古屋 ⁵⁾	2016年	2000	(2)	965	53.5	中心部	54.2	(16.1)	外縁部	50.4	(15.4)	3.8
大阪市 ⁶⁾	2017年	2500	(2)	1155	45.2	外縁部	44.2	(13.6)	中心部	40.3	(14.8)	3.9
岡山市	2015年	10000	4	2500	54.2	東区	57.5	(11.7)	北区	52.8	(14.6)	4.7
仙台市	2016年	6000	5	1200	39.0	泉区	41.4	(12.8)	若林区	36.1	(14.6)	5.3
川崎市	2016年	3000	7	429	45.0	幸区	47.2	(13.4)	多摩区	41.7	(17.4)	5.5
北九州市	2016年	3000	7	172	44.1	八幡東区	47.1	(10.9)	戸畑区	40.6	(12.8)	6.5
広島市	2016年	5000	8	625	46.3	東区	49.1	(12.4)	中区	41.2	(14.1)	7.9
さいたま市	2016年	5000	10	(345)	48.3	桜区	52.3	(14.9)	緑区 / 西区	44.3	(13.0/12.4)	8.0
新潟市	2016年	4000	8	500	51.5	北区	54.1	(11.9)	南区	45.7	(12.2)	8.4
堺市	2013年	10000	7	1429	53.8	東区	54.5	(11.2)	美原区	46.0	(12.0)	8.5
札幌市	2016年	5000	10	287	53.7	手稲区	60.4	(10.9)	北区	50.3	(13.4)	10.1
横浜 ⁷⁾	2016年	3000	4	416	73.1	西区	79.7	(11.9)	東ブロック	66.1	(13.6)	13.6
神戸市	2015年	5000	9	158	53.3	西ブロック	56.9	(13.1)	中央区	41.3	(15.9)	15.6
福岡市	2016年	4500	7	643	53.1	城南区	61.5	(14.3)	博多区	45.2	(21.0)	16.3

1) 横浜市（郵送配布・訪問回収法）を除く各都市の調査は往復郵送法。

2) さいたま市は行政区別割り当て数を公表していないので、() 内に行政区数で除した全市の割り当て数を掲げた。

3) 回収のうち区名不詳は 3.4%。

4) 「市民生活実感調査」。11 行政区を昼夜間人口比率によって 2 ブロックに統合した結果。計画標本は 4 月 1 日現在の 20 歳以上人口で計算

5) 16 行政区を昼夜間人口比率によって 2 ブロックに統合。計画標本は 7 月 1 日現在の 18 歳以上人口で計算。

6) 22 行政区を昼夜間人口比率によって 2 ブロックに統合した結果。区名無回答は 51 人。

7) 18 行政区を 4 ブロックに統合した結果。東ブロックは鶴見区・神奈川区・西区・中区・南区。西ブロックは保土ヶ谷・旭・戸塚・泉・瀬谷区。

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

ているブロックに行政区を統合する方法（大阪市⁸⁾）を採用した。

表6-5には、2005年～2016年に実施された調査について浜松市を除く各市の市域内の行政区別またはブロック別回収率の状況を示した。

表6-1～表6-3においてみた年齢層別回収率の差と比べて行政区別回収率の差は全般に小さい⁹⁾。これは、成人住民に占める若年層の比率の行政区間の相違が比較的小さいことが作用しているためではないかと考えられる。

表6-5の行政区別またはブロック別回収率の状況から、弱いながらも次のような傾向が認められる。すなわち、千葉市・相模原市・大阪市・神戸市・広島市・福岡市では中心部の回収率が周辺部と比べて低い傾向が共通にみられる。他方、横浜市・堺市・川崎市では外縁部のうち他の大都市に近い行政区の回収率は全体よりも低い¹⁰⁾。これらの傾向に作用している事情としては、若年層や市外への通勤者が多い地域では居住する自治体行政への関心度が相対的に低いこと、各都市の中心部の行政区では転出率が周辺部の行政区よりも高いことなどの要因が作用している可能性がある。

注

- 1) 2005年調査時点の20歳代に相当する2015年調査時点の30歳代の回収率は、10年前と比べて大幅に上昇している。
- 2) 督促が実施されていても報告書に明記されていない可能性がある。
- 3) 20代と30代を合計した比率と全体の回収率の間にもほぼ同様の関係が認められる。
- 4) 北九州市による調査では、調査票の発送時に行政区を分割した「地域コード」（全市計18地区）が記入されている。
- 5) 1000人以上の対象者の抽出が等間隔抽出法によって行われた場合には、標本の年齢構成は住民基本台帳人口の年齢構成に近似していると考えられる。
- 6) 行政区別計画標本数が最小の場合は、大阪市の2017年1月実施の市民意識調査では浪速区の56人、岡山市の2015年4月実施の市民意識調査では北区建部地区の88人などである。
- 7) 中心市街地と住宅地を区分する指標と考えられる。2010年国勢調査結果による。
- 8) 大阪市（2017）
- 9) 行政区別回収率の順位の変動は、かなり頻繁である。
- 10) 京都市・名古屋市でも外縁部の行政区の回収率が低い傾向が認められる。

7 むすびにかえて

政令指定都市による最近の住民意識調査結果に関する以上の考察を簡単に要約しておこう¹⁾。

対象者全体に占める若年層の比率は低下しているものの、若年層の回収率が他の年齢層より大幅に低い傾向は継続している。また全年齢層についての回収率の水準の低下傾向も継続している。

さらに、調査方法、調査票の分量、回答の形式などの要因が回収率の水準を左右していることも確認できた。

いずれにしても、計画標本の半数以上から回答が得られていない状態が継続している調査については、対応策の導入が望まれる。

注

- 1) 個別調査ごとに入札を実施して実地調査の委託先を決定する方式の導入のために、実地調査の経験が少ない専門調査機関以外の受注や委託先の頻繁な変更が発生していることが実地調査における問題の発生や回収率の低下の遠因になっている可能性がある。読売新聞社（2013）また、調査結果についてのコメントまで委託先に任せている場合には、回収率を左右する要因についての自治体の担当者とのノウハウの蓄積にはつながらない。

参考文献

下記のうちインターネット上の文書は、2017年6月に閲覧した（国会図書館・官庁・地方自治体サイトの一部のURLは省略した）。新聞記事は、日本経済新聞社が提供する新聞記事データベース「日経テレコン」に2017年6月に収録されていたものである。

総務省自治行政局（2005～2016）「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」統計センターサイト（<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/>）

山陽新聞社（2006）「政令市移行見据え 市が意識調査 市民の半数は「福祉都市」理想 「人づくり」への効果期待」『山陽新聞朝刊』2006年4月27日付
総務省政策統括官（統計基準担当）（2005～2017）『統計法令に基づく統計調査の

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

- 承認及び届出の状況』総務省サイト (http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/8.htm)
- 京都市（2007）「平成19年度第1回京都市政策評価委員会摘録」京都市サイト (<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000036286.html>)
- 山田茂（2007）「都道府県・政令指定都市による住民意識調査の最近の実施状況」国土館大学政経学会『政経論叢』139
- 京都市（2008～2016）「市政総合アンケート」京都市サイト
- 京都市（2008）「～市民生活実感調査（案）について～平成20年度 第2回京都市政策評価委員会配付資料」京都市サイト (<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000059832.html>)
- 山田茂（2009）「都道府県・市による一般的なテーマに関する住民意識調査の最近の実施状況」日本世論調査協会『日本世論調査協会報』103号
- 相模原市市民局市民活力推進部市民相談課（2009）『市政に関する世論調査 報告書 平成21年』相模原市
- 山田茂（2012）「地方自治体による住民意識調査の実施状況」日本統計協会『統計』2012年10月号
- 読売新聞社（2013）「2500人分調査用紙 誤送付 大阪市 対象ミス、0歳児にも届く＝大阪」『大阪読売新聞』2013年12月3日付朝刊
- 内閣府広報室（2014）「平成25年度 調査研究 社会意識に関する世論調査（郵送調査）」内閣府サイト (<http://survey.gov-online.go.jp/sonota/h25-mail/index.html>)
- 岡山市（2015）「市民意識調査」岡山市サイト
- 内閣府広報室（2015）「平成26年度 調査研究 社会意識に関する世論調査（郵送調査）」内閣府サイト (<http://survey.gov-online.go.jp/sonota/h26-mail/index.html>)
- 札幌市（2016）「広聴事業の紹介」札幌市サイト
- 仙台市（2016）「仙台市実施計画の進行管理」仙台市サイト
- さいたま市（2016）「市民アンケート」さいたま市サイト
- 横浜市（2016）「横浜市民意識調査」横浜市サイト
- 川崎市（2016）「かわさき市民アンケート」川崎市サイト
- 相模原市（2016）「市政に関する世論調査」相模原市サイト
- 新潟市（2016）「市政世論調査」新潟市サイト
- 静岡市（2016）「市民意識調査」静岡市サイト
- 浜松市（2016）「市民アンケート調査結果報告書」浜松市サイト
- 名古屋市（2016）「広報・広聴」名古屋市サイト
- 大阪市（2016）「世論調査結果」大阪市サイト
- 堺市（2016）「市民意識調査」堺市サイト

政令指定都市による継続住民意識調査の最近の回収状況について（山田）

- 神戸市（2016）「神戸市民アンケート」神戸市サイト
広島市（2016）「市民意識調査」広島市サイト
北九州市（2016）「市民意識調査」北九州市サイト
福岡市（2016）「市政に関する意識調査」福岡市サイト
熊本市（2017）「第6次総合計画に関する市民アンケート調査」熊本市サイト
熊本市（2017）「市政アンケート調査結果報告」熊本市サイト
山田茂（2017）「都道府県による住民意識調査の最近の回収状況について」国土館
大学政経学会『政経論叢』179
大阪市（2017）「行政区のブロック化検討プロジェクトチーム」大阪市サイト
(<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000195142.html>)
京都市（2017）「市政総合アンケート」京都市サイト
京都市（2017）「市民生活実感調査」京都市サイト
千葉市（2017）「計画行政」千葉市サイト
福岡市（2017）「市政アンケート」福岡市サイト
最高裁判所（2017）「調査票の返送・回答状況について」最高裁判所サイト
(http://www.saibanin.courts.go.jp/topics/tyousa_kaitou.html)